

株式会社 BARIKI 総研 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 8 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
女性社員・・・取得率を 80%以上にする。

<対策>

- 平成 27 年 10 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 27 年 11 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 28 年 10 月～ 制度導入
- 平成 28 年 10 月～ 社内広報誌や説明会により社員への短時間勤務制度の周知

目標 3：平成 28 年 3 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対象>

- 平成 27 年 10 月～ 社員のアンケート調査
- 平成 28 年 1 月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成 28 年 4 月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年 2 回）及び社内広報誌による社員への周知（毎月）